

## Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会（第3回）

### 議事要旨

日時：令和元年10月16日（木）10:00～12:00

場所：経済産業省本館2階東6共用会議室

出席委員（12名）

柳川座長、稲谷委員、岩田委員、落合委員、加毛委員、鬼頭委員、久禮委員、坂井委員、寺本委員、増島委員、市川オブザーバ、須賀オブザーバ

### 議事概要

経済産業省より検討会中間報告書（案）の内容及び個別論点について説明がなされ、その後討議が行われた。主な意見は以下の通り。

- 「新たなガバナンスモデル」とは、事前は、ボランティアな規範だけとして事後的に問題を処理する形になっていくのではないか。
- 規律付けのメカニズムが何かといった記載が抜けている。ガバナンスの裏側には、政府に加えて、企業の協力等による市場の規律付けが必要である旨を示した方が良い。
- 世間一般にGAFAG規制、執行が注目を浴びているため、対象などを明確に示すことで、本報告はGAFAG規制にかかわる検討ではないことを明確にする必要がある。
- ガバナンスには、「中央政権型」と「分散型：あり得る中、本報告書では中央集権的なガバナンスに限定した改革案であることを明示した方が良いのではないか。
- 3章の「規制の前提となる社会システムの変化」について、静的なものが動的に変化するのではなく、静的なものに動的なもの加わるという形に変えると良い。また、現在は過渡期であって、変わらざるを得ない状況である旨を示した方が良い。
- 情報が民間に集中し過ぎた場合に、それを引き戻す力は政府しか持てない。民間への情報集中へ一方向に向かうという表現だけでは「政府の力」が見えない。
- 「人間中心」と謳いながら、「ステークホルダー」として、「個人」「コミュニティ」が登場しないのは違和感がある。個人にもデジタルコンピテンスが求められる一方で、役割・責任を負担していくことで、協調が保たれる。
- 協調しながら相互に緊張関係があるという点は明確化したほうが良い。

- 市民社会が、企業が AI を使って悪さをしていないかウォッチする様なバランスが必要である。定期的にチェックする対象はデータやシステムだけではなく、人間中心、市民の感情に寄り添ったものであるべきだろう。
- **Civil Society** をエンパワーメントしていくことで、より多層的なガバナンスにする、あるいは、能動的な主体にするために、こういうガバナンスにせねばならないというニュアンスを入れた方が良い。
- 従来は各省がガバナンスを利かせることで、民事にはあまりエンパワーしない傾向があったように見受けられるが、近年になってその仕組みがうまくいなくなり、誰をどうエンパワーすべきか考え直さねばならなくなっているのではないかな。
- レスポンシブルコーポレートのように、大企業の役割は一層増し、新たなガバナンスの担い手になることは明確に言ったほうが良いのではないかな。
- 「執行」に、認証の取消を含むならば、第三者機関も主体に入れた方が良い。
- 例えば、**FISC** が、当初金融機関やベンダーに閉じていたコミュニティを開放した様に、「参加者を緩やかにオープンにしていく」旨のメッセージがあると良い。
- 主体としては、全ての人がガバナンスを担う立場になるので、寧ろ「行為」で整理した方が辻褄が合うのではないかな。
- 市場・市民社会・消費者等の言葉は、それぞれに歴史を持った概念であるため、その言葉によって本来の主旨が伝わらなくなる可能性があり、言葉の選定は留意が必要。
- **Society5.0** になって明確に変化するのには、「PDCA を高速で回す必要がある」ということである。そこで「見直し」や「相互フィードバック」のような仕組みを、ガバナンスの構成要素として挙げてはどうか。
- 本報告書における「トラスト」の定義は、人間中心の社会を実現しうる「信頼」というよりは、新たな技術が社会の中で適切に使われていくということに対する信頼であろう。その適切な使用ということが「透明性の確保」「コントロール可能性」という話にもなるのかもしれない。
- AI では、予めその機能を定義することが困難な側面があるものの、事前に、ある程度リスクに抑えられていたことが証明できれば責任は問わない対応が考えられる。また、事前にコントロールが難しいと分かっている場合は、情報提供により訴追延期し、修正を重ねる執行が必要となるのではないかな。